

川瀬産商株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 令和6年6月1日～令和9年5月31日

2、 内容

<目標1>

- ・ 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- 令和6年6月1日～ ・ 取得率の低い従業員に対するサポート,取得の推奨。
-

<目標2>

- ・ 時間外・休日労働を現状よりも削減する。

<対策>

- 令和6年6月1日～ ・ 従業員の実態把握。
 - 令和6年8月1日～ ・ ITツール活用・役割分担見直しにより
時間外労働の削減を実現する。
-